

LIVE、中小企業に遠隔カウンセリング ストレスチェック義務化受け

2025/09/16 05:00 日本経済新聞電子版 469文字

オンラインカウンセリングを手掛けるLIVE（東京・千代田）は法人向けサービスを始めた。5月に可決された改正労働安全衛生法では、従業員50人未満の事業場でもストレスチェックの受講が必須となった。オンラインカウンセリングの需要が高まるとみて、月額9900円で8日に開始した。

新サービス「シンプル健康経営50」はストレスチェックを年1回実施したり、全国健康保険協会（協会けんぽ）が推進する健康企業の認定取得を支援したりする。主に従業員50人未満の企業の利用を見込む。2028年までに1000社と契約を目指す。

LIVEと契約する企業の従業員がカウンセリングを受ける場合、月額料金とは別に1分あたり85円かかる。LIVEは21年に個人向けのオンラインカウンセリング「ココロの窓口」を開始した。事業の拡大に伴いカウンセラーの採用を増やすことも検討する。

国はストレスチェック義務の対象企業を広げる。これまでは従業員数50人以上の事業所だけだったが、改正労働安全衛生法により50人未満でも必須になった。同法の施行により、28年ごろに義務化される見込みだ。



LIVEは個人向けカウンセリングサービス「ココロの窓口」を手掛ける

許諾番号30105435 日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.